3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒530―8521 大阪府大阪市北区西天満二丁目１番10号　大阪高等裁判所事務局会計課　宇谷　達成　電話06―6316―2551
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成28年２月25日午後５時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成28年２月26日午前11時00分　大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎384号室（本館３階）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : KITAGAWA Kiyoshi, the obligated officer, Director-General of the Secretariat, Osaka High Court, 2―1―10 Nishitemma, Kita-ku, Osaka-shi, Osaka 530―8521, Japan
⑵　Classification of the procurement : 26
⑶　Nature and quantity of the substance to be purchased : Electric power to be consumed at Courthouse of Osaka High, District and Summary Courts main building, annex, and new wing ; Contracted demand 2,200kW ; Estimated annual consumption 5,148,000kWh
⑷　Supplying period : From April 1, 2016 through March 31, 2017
⑸　Supplying place : As shown in the explanatory paper for the bid
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③have Grade A in Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015 and meet the qualification for participating in bids within Kinki region ; ④The time and place of application for the qualification of ③ shall be in the manner of application for single qualification for every ministry and agency ; ⑤have a license to be a General Electricity Utility in accordance with Article 3, paragraph 1 of the Electricity Business Act, or have notified as a Specified-Scale Electricity Utility in accordance with Article 16―2, paragraph 1 of the same Act ; ⑥meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order ; and ⑦be a person who took an explanatory paper for the bid
⑺　Time-limit for bid : 5 p.m., February 25, 2016
⑻　Contact point for the notice : UDANI Tatsunari, Financial Division, Secretariat, Osaka High Court, 2―1―10 Nishitemma, Kita-ku, Osaka-shi, Osaka 530―8521, Japan, TEL 06―6316―2551

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年１月６日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
契約部長　鈴木　正隆
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08
○第27―1501―１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　日本原子力研究開発機構　核燃料サイクル工学研究所及び旧本部で使用する電気　予定使用電力量　122,550,600kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　使用期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日まで。
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当機構が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価をとすること。
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
※入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届け出を行っている者であること。
⑹　二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑻　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出及び入札説明書並びに契約条項の交付は、電子入札システム等により実施するものとする。
問い合わせ先　〒319―1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地１　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第３課　電話029―282―1133（代）内線41085
⑵　入札書の受領期限及び入札書の提出方法
平成28年３月７日午後３時00分までに電子入札システム等を通じて提出すること。
⑶　開札の日時及び場所　平成28年３月10日午後２時00分　電子入札システム等により行う。
4　電子入札システムの利用　本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システム等を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。